

令和6年
第2回定例会
6月4日～6月10日

条例の制定

議案第37号
手話言語条例の制定

手話に対する理解を深め、これを広く普及するとともに、手話を使う人が安心して日常生活を送ることができる環境を整え、もって全ての町民が共に生きる地域社会を実現するため、手話言語条例を制定するもの。

○ 手話が言語であるという点で非常に重要であると思うが、手話の普及について具体的な計画はあるか。

○ 今後の普及については、広報やホームページ、リーフレット等を活用した啓発活動、手話講座等の手話を学ぶ機会の提供、町主催のイベントや会議等への手話

通訳者の配置、手話通訳者派遣事業の周知などに取り組んでいく。

条例の一部改正

議案第38号
議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議員の旅費制度について適正に費用を弁償するため、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するもの。

議員提出議案第2号
議会会議規則の一部改正

従来の起立による表決のほか、新たに導入した電子採決システムによる表決を可能とするため、規則の一部を改正するもの。

6月定例会は、議員提出議案1件、町長提出議案5件、報告3件、同意12件を審議し、すべて可決承認されました。
一般質問には9名が登壇し、活発な議論が展開されました。

議案第37号							
有効数 10		賛成 10		反対 0		棄権 0	
田中 紀吉		山中 博子		前田 栄		小宮 正	
				岩田 鑑郎		野原 和夫	
畑 豊		杉田 健司		長島 金作		小島 利枝	
				議長			

電子採決システム

電子採決システム

令和6年度 補正予算

議案第39号
一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,402万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億3,996万円とする。

○主な歳入

財政調整基金繰入金 1,054万円
過疎対策事業債(小学校屋内運動場LED化事業) 1,300万円

○主な歳出

学童保育所しいの子会が2つの学童保育所に分割 1,151万円
ガバメントクラウドへの接続環境構築経費 456万円
自治体中間サーバー公開のための補助金 387万円

をどうするのか。
○ 新たに安定して運営ができる場所を検討していく必要がある。

議案第41号

一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,246万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億5,242万円とする。

○歳入

町有施設整備振興基金 1,246万円

○歳出

火災により損傷したふれあいの里たまがわの復旧工事に関する経費 1,246万円

○ 1,246万円復旧工事費がかかるのとこと、全国自治協会の保険の確定については。

○ 自治協会のほうに保険資格の申請をしている。今、査定をしていただいている。

その他議案等

議案第40号

専決処分の承認(損害賠償)

○ 事故発生時の補償も含め町が責任者となる。

議会インターネット配信について

令和6年第2回定例会(6月議会)より、開かれた議会を目指し、本会議の様子を町ホームページにて録画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。

※それぞれの会議日から原則7日後(土・日祝祭日を除く)以降に配信されます。

議会報告会について

6月29日(土)午後1時30分より、ときがわ町文化センター(アスパタまがわ)にて、議会報告会を開催しました。ご参加いただいた皆さまには様々なご意見やアンケートをいただきました。ありがとうございます。詳細につきましては、次回の議会だよりで報告させていただきます。

6月定例会・4月臨時会

の額を定めること

国庫負担金返還金の支払遅延に係る損害賠償の額を定めたもの。

○延滞金 6,796円

再発防止策は。

○ 請求書の保管を共有の場所で行い、他の職員も確認できる体制をとる。

報告第1号

令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

15事業に係る繰越計算書について報告。

総額 2億185万円

○主な繰越明許費事業

- ・戸籍住民基本台帳システム改修事業
- ・物価高騰対応重点支援事業
- ・地域防災計画改訂業務委託

○ 財源内訳、地方債は。地方財政法第5条のどれに該当するのか。

○ 過疎対策事業債を充てているので、第5条の例外扱いとなる。

○ 資金面的に、公的資金

調達または、銀行調達なのか。

○ 公的資金調達で、地方公共団体金融機構資金。

○ 償還期間と金利は。12年償還と約0.8%。



地域防災計画

報告第2号

令和5年度一般会計事故繰越繰越計算書の報告

農林水産施設災害復旧事業について、施工に係る変更協議及び使用材料の確保に不測の日数を要したため、712万円繰越。

報告第3号

令和5年度水道事業会計予算繰越計算書の報告

全国的な建設用電線の需要ひっ迫に伴い、更新工事に必要な電線の調達ができなくなったため、繰越。

R5七重川浄水場外テレメータ更新工事 3,553万円

○ 材料不足なら事故繰越なのではないか。

令和6年
第1回臨時会
4月18日

議案第34号

専決処分の承認(税条例の一部改正)

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、早急に税条例の一部を改正する必要が生じた

ため専決処分した。

令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族一人につき1万円の減税。

議案第35号

専決処分の承認(国民健康保険条例の一部改正)

地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、早急に国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたため専決処分した。

課税限度額の後期高齢者支援金等課税額を24万円に引き上げ、5割軽減と2割軽減の基準額を見直す。

議案第36号

星と緑の創造センターの指定管理者の指定

星と緑の創造センターの指定管理者に引き続き「星と緑の管理委員会」を指定する。

指定期間満了日(令和5年12月19日)を失念し、今臨時会にて議案上程となる。

○ 指定されていない期間の責任、補償は。